

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	塵芥処理事業			事業コード	0290
所属コード	059000	課等名	収集センター	係名	
課長名	菊池 好文	担当者名	菊池 好文	内線番号	5211
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 4 款 2 項 2 目 塵芥処理事業（001-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例等			

(2) 事務事業の概要

- 家庭（仁王地区，上田地区，緑が丘地区，松園地区，城南地区，山岸地区，築川地区）から排出される，可燃・古紙の直営収集運搬
- 旧盛岡地域の粗大ゴミの直営収集運搬

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

- 明治 33 年 3 月 7 日の汚物掃除法公布後，環境衛生保持の為，明治 39 年 4 月 1 日より塵芥収集を荷車 10 台により開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- 家庭から排出されるゴミを単に収集するだけでなく，分別を行いごみの減量化や資源として再利用を図るなどの施策が展開されている。
- 塵芥収集の効率化を図る為，収集地区の見直しの検討が進められている。
- 平成 14 年度より，収集業務の民間委託が進められている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

旧盛岡地域（盛岡市直営区域分）の家庭系一般廃棄物の排出者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 収集地区人口	人	86, 923	74, 371	54, 000	40, 000	37, 997
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

○可燃ゴミ・古紙・粗大ゴミの収集運搬

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 収集量	トン	16, 705	13, 100	10, 463	9, 000	7, 342
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

○日常生活で排出される家庭系一般廃棄物を迅速かつ安全に収集することで， の環境衛生を保持し，快適な生活が送れるように生活環境を保全する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 直営収集に係る苦情・要望件数の減少	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	件	2	1	1	0	0
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円	48, 674	45, 232	27, 852	26, 659	24, 776
	⑤その他（ 使用料及び手数料, 行政収入, 諸収入 ）	千円	84	125	108	1, 554	1, 554
	A 小計 ①～⑤	千円	48, 758	45, 687	27, 960	28, 208	26, 330
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	102, 594	85, 634	84, 127	60, 000	60, 000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	410, 328	311, 233	255, 835	240, 000	240, 000
計	トータルコスト A+B	千円	459, 084	335, 427	283, 687	268, 208	266, 300
備考							

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

○見直しが必要である。

ゴミの収集運搬は市民生活に必要不可欠だが、その業務を直営で行なわなければ大きな理由はない。

② 市の関与の妥当性

○妥当である。

法定事務（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

③ 対象の妥当性

○妥当である。

法定事務（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

④ 廃止・休止の影響

○影響がない

直営収集を廃止しても、それに替わる民間委託で対応可能である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

○ゴミ集積所の集約や整備を進めることにより、より効率的な収集運搬が可能である。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

○受益者の費用負担の適正化の余地がある。

粗大ゴミ収集の有料化としたが、可燃ごみについても一定の量を超えた場合は有料化し、受益者負担の適正化を図る必要がある。

(4) 効率性評価

○直営収集から民間委託を推進することで、車両の維持費や人件費を削減することが可能である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	生活環境の保全	コード	1 0
	小施策（推進項目）	環境衛生の確保	コード	1

(2) 改革改善の方向性

○効率的かつ効果的なゴミ収集運搬を行う為の民間活力の導入と、ゴミの減量や資源再利用を促進するために、市民人一人へのゴミ分別の必要性を説く啓蒙活動の推進。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- 効率収集にむけた収集地区の見直しに伴う収集日の変更による、一時的な市民のゴミ出し日の勘違いや戸惑い。
- 災害時の廃棄物収集運搬作業への迅速な対応方法の検討。(直営収集体制が無くなった場合)

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- ☒ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- 現在試行中の「ゴミだしサポート事業」の結果を踏まえて、資源循環推進課と連携を図り、可燃ごみ収集運搬の完全民間委託後のゴミ出し困難者の支援を行う。
- 災害時のゴミ収集運搬について検討を進める。